福祉部

２９年度の部局運営にあたって

○近年、少子高齢化の進行や家族形態の変化、地域コミュニティの希薄化に加え、子どもの貧困や生活困窮者への自立支援など、新たな課題も顕在化し、福祉に対するニーズが多種多様化しています。一方、生産年齢、福祉基盤の弱体化が懸念されています。こうした中、社会保障の機能の充実や給付の重点化、効率化を図るため、制度改正が行われます。

○福祉の基本は、「真に必要な人に、必要な時に、必要なサービスが行き届くこと」であると考えています。これを実現するためには、こうした国の動向にも注視しつつ、府として、広域的・専門的な立場から必要な支援を行いながら、府民に最も身近な市町村等と連携し、施策を着実に推進していかなければなりません。

○今年度は、地域福祉・障がい・高齢・子どものそれぞれの分野において、計画に掲げた目標を達成するための取組みを着実に推進するとともに、障がい・高齢分野においては、新計画策定に取り組んで参ります。福祉部としては、計画の推進と新計画の策定を着実に進めていくために、特に以下の取組みを重点政策として推進していきます。

①子どもの健やかな成長と子育てを支援します

②障がい者の自立と社会参加を支援します

③高齢者の安心で自立した生活を地域で支えます（地域包括ケアシステムの構築）

④地域福祉を推進します

⑤福祉基盤を整備します

福祉部の施策概要と29年度の主な取組み

「自立を求める人、援護を要する人」を支援します

◆子どもや障がい者、高齢者などの在宅福祉・施設福祉から生きがい・社会参加の促進まで、福祉に関する業務を幅広く担当します。

子どものための施策

【大阪府子ども総合計画の推進】

◆待機児童の解消に向けた取組みの推進

　■安心こども基金等を用いた施設整備による受け皿拡大

　■保育の受け皿拡大に伴う保育人材確保・保育の質の向上

　　　に向けた取組み

　■国家戦略特区を活用した規制緩和による待機児童解消に

　　　向けた取組み

◆子どもの貧困対策をはじめとする総合的な支援の推進

　■子どもの貧困対策の推進

　■新子育て支援交付金の効果的な活用

　■保護者が昼間家庭に居ない児童に適切な遊び、生活の場

　　　を提供し、健全な育成を図る取組み

　■結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援に向けた

　　　取組み

◆援護を要する子どもと家庭への支援

　■家庭と同様の環境における養育の推進

　■施設退所児童等に対する自立支援の充実

　■婦人保護事業の在り方の検討

　■市町村配偶者暴力相談支援センター設置の推進

◆児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応と保護・支援

　■児童相談所全国共通ダイヤルの周知を含めた効果的な

　　　広報啓発の実施

　■子ども家庭センターの機能強化

　■市町村要保護児童対策地域協議会の取組み支援

障がい者のための施策

【第４次大阪府障がい者計画の推進】

◆障がい福祉の総合的な推進、障がいを理由とする差別解消に向けた取組み

　■「第４次大阪府障がい者計画（障がい福祉計画含む）」に基づく、障がい福祉の総合的な推進

　■「第４次大阪府障がい者計画（後期計画）」「第5期大阪府障がい福祉計画」 「第1期大阪府障がい児福祉

　　　計画」の策定

　■障がい者差別解消条例に基づく相談・紛争解決の体制整備と推進、ガイドラインの改訂、障がい理解のための

　　　企業等向け出前講座事業の推進

◆手話言語条例・障がい者の意思疎通支援

　■手話言語条例に基づく施策展開（言語としての手話の認識の普及・習得の機会の確保）

　■意思疎通支援の着実な実施等

◆障がい者の地域移行・地域生活の支援

　■施設⼊所者の地域移⾏を推進するため、市町村自立支援協議会の取組み等を⽀援

　■精神障がい者の退院を促進するため、保健・医療・福祉の関係機関による地域移ネットワークの構築を支援

　■地域生活支援拠点等の整備に向けた検討を支援

◆障がい者の就労支援

　■福祉施設からの一般就労を促進するため、障害者就業・生活支援センターを核とした地域ネットワークの

　　構築・強化や、福祉施設への研修機会の提供等により、就労支援の取組みを強化

　■精神障がい者等就労定着支援の推進

　■ハートフルオフィス推進事業により障がい者の⾮常勤雇⽤を促進し、⼀般就労への移⾏を支援

　■障がい者アートについて、府内福祉関連事業所等への「中間支援機能」を軸とした検討

◆障がい者施策の谷間にあった分野への支援など

　■発達障がい児者のライフステージに応じた一貫した支援の実施

　■高次脳機能障がい者を身近な地域で支えるネットワークの構築

　■医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の地域⽣活を⽀えるため、福祉・医療等関係機関の連携基盤を整備

　■重度障がい者と介護する者へのさらなる応援により在宅生活の一層の推進を図るため給付金を給付

　■視覚、聴覚障がい者や盲ろう者の社会参加促進や、情報・コミュニケーション支援のための拠点整備

　■強度⾏動障がい児者に対する⽀援⼒の強化

　■東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者文化芸術（アート含む）・スポーツ振興策の検討・展開

高齢者のための施策

【大阪府高齢者計画2015の推進】

◆大阪府高齢者計画第７期策定に向けた取組み

　■「第７期高齢者計画」の策定

◆介護基盤の充実

　■計画的な基金の活用

　■介護支援専門員に対する研修の実施

◆医療と介護の連携

　■在宅医療・介護連携推進事業を実施（地域支援事業）

　■大阪府広域医療介護連携事業を実施

◆認知症の人を地域で支える体制の強化

　■認知症の医療・介護等の提供体制の構築

　■若年性認知症施策の実施

　■認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくり

◆高齢者虐待の防止・養護者支援

　■高齢者虐待防止・養護者支援体制整備

◆介護予防の推進・生活支援サービスの充実

　■介護予防の推進、新しい総合事業の充実に向けた市町村支援

◆保険財政基盤の強化や介護サービスの適正化

　■介護保険財政の健全化、給付の適正化

　■要介護認定の調査・分析及び適正化

◆介護サービス事業者等の適正な運営を指導

　■事業者の適正な運営、質の確保

地域福祉の推進と福祉基盤の整備

◆生活困窮者自立支援法に関する事業実施

　■生活困窮者自立支援制度に関する事業実施

　■社会福祉法人のさらなる地域貢献事業を具体化

　■「広域就労支援事業」による地域就労支援事業の実施、

　　及び企業との連携の仕組みづくりの検討

　■生活保護制度・生活困窮者自立支援制度の見直しに向けた

　　国への政策提言

◆改正社会福祉法の円滑な施行に向けた取組み

　■運営体制の適正な確保

◆民生委員・児童委員活動の「負担軽減」と「担い手確保」

　■「民生委員・児童委員制度のあり方検討部会」報告書の実現に

　　　向けた取組みの具体化

◆福祉基金の有効活用

　■「地域福祉振興助成金（施策推進公募型・民間団体提案型）」による効果的な

　　支援の実施

　■民間の資金・ノウハウの活用による新たな寄付制度（使途特定型寄付制度等）の

　　活用促進

◆市民後見人の「普及促進」

　■国の動向等を踏まえた市民後見人の普及促進策・人材養成のあり方等の検討

◆配慮を必要とする方に関する啓発への取組み

　■援助や配慮を必要としている方のためのマークであるヘルプマークの普及啓発の実施

◆国民健康保険制度改革

　■大阪府国保運営方針の策定

　■改正国民健康保険法関連条例の制定・改廃

◆柔道整復施術療養費の適正化の一層の推進

　■保険者の活動に対する支援と国に対する要望、提言の実施

◆介護・福祉人材育成確保対策の推進

　■今後の介護・福祉人材確保対策の検討

　■地域医療介護総合確保基金を活用した人材育成確保対策の推進

◆行政の福祉化と防災計画の策定

　■行政の福祉化の推進

　■災害時の広域支援の拡充